

別表1 施設の場所及び貸付料(第2条、第12条)

施設名	所在地 (住居表示)	貸付料(1月につき)(※1)						
		施設区分	貸付開始の日から 1年以内	貸付開始の日から 1年を超え2年以内	貸付開始の日から 2年を超え3年以内	貸付開始の日から 3年を超え4年以内	貸付開始の日から 4年を超え5年以内	貸付開始の日から 5年を超え
旧田原本 教職員住宅	磯城郡田原本町 大字宮森258番2 (同所)	部屋 (1部屋につき)	14,788	29,577	44,365	59,154	73,942	88,731
		駐車場 (1台につき)	357	715	1,072	1,430	1,787	2,145

(※1) 1年の貸付期間更新時に時点修正を行います。